

# ……ごみ減量リサイクルキャンペーン……

## 環境フォーラムを開催

9月21日 史跡文化センターで

テーマは“感謝と思いやりの心でふれあいを”

深刻化するごみ問題を通して、物の大切さ、使い捨てのライフスタイルを考え直すフォーラムです。

○と き…9月21日(土)午後1時半～4時半

○ところ…史跡文化センター(三条大路一丁目)

○内 容…【Ⅰ部】ごみ減量化啓発作品入賞者の表彰

【Ⅱ部】リフォームファッションショー

【Ⅲ部】講演会(講師はタレントのうつみ宮土理さん)

○定 員…750人

○申し込み…往復はがきに住所・氏名(返信用にも)、電話番号を書いて、9月5日までに環境清美事業部企画総務課(〒631 左京五丁目2 ☎①3001)へ。多い場合は抽選。



うつみ宮土理さん

## ごみ減量にいいアイデアを!

実践例、ポスター、リサイクル作品を募集

キャンペーンの一環として、つぎのとおりごみ減量化につながる啓発作品を募集します。

### <テーマ>

- ・ごみの減量化に関すること
- ・リサイクルに関すること
- ・省資源に関すること
- ・物を大切に生活に関すること

### <募集部門>

- ①ごみ減量・リサイクルの実践例の部  
市民・事業所を対象。400字詰原稿用紙2枚程度。1人1点。
- ②ポスターの部  
小学4～6年生、中学生が対象。4つ切り画用紙にクレヨン・絵の具などで描いたもの。1人1点。
- ③リサイクル作品(不用品を利用した作品)  
小・中学生が対象。個人またはグループで1点。

### <応募方法>

テーマ、住所、氏名(ふりがな)、小・中学生は学校名・学年を、また事業所は社名、代表者名、電話番号を書いて、9月5日までに環境清美事業部企画総務課へ。②、③は学校を通じて出してください。

### <その他>

応募作品は返却しません。著作権は奈良市に帰属します。また、優秀作品は、9月21日～10月1日に市史跡文化センター(三条大路一丁目)で展示します。

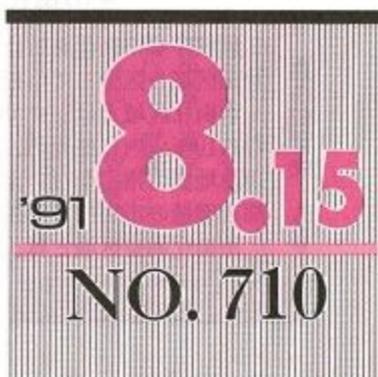
# ならしみん だより

お知らせ号

## 清掃工場はパンク寸前!

## ごみ減量と再資源化にご協力を

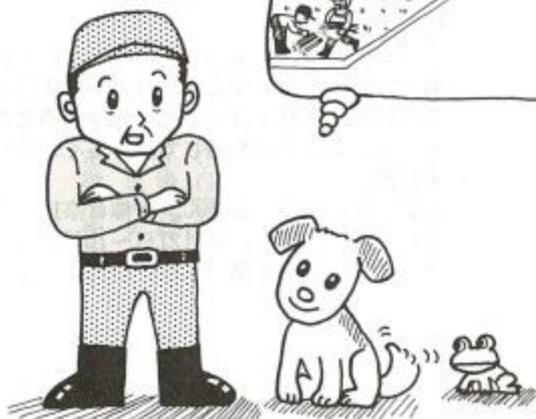
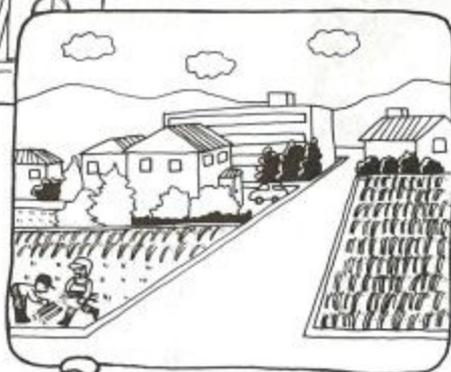
1. 古紙、布類は資源回収へ。
2. 商店・販売店では過剰包装の自粛を。
3. 空ビンなどは買ったお店へ。
4. 生ごみたい肥化容器や簡易焼却炉で自家処理を＝購入助成は資源対策課(☎71-9900)へ。
5. 捨てる前に、まだ使えないか考え、修理できる物は直して使う。
6. 危険物はごみとして出さない。



# 生産緑地法 農地関連税制が改正されました



市街化区域内の農地を  
「宅地化するもの」と「保全するもの」に区分



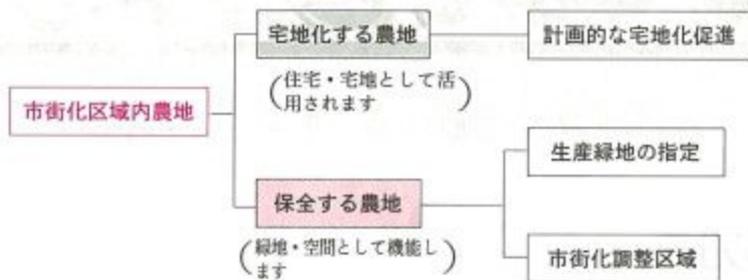
東京・名古屋・大阪を中心とした、三大都市圏の特定市における農地関連税制と生産緑地法が今年改正されました。

この改正によって、特定市として指定された都市では、市街化区域内の農地を「宅地化するもの」と「保全するもの」に区分することになりました。

奈良市も近畿圏の特定市（奈良県内の全市が該当）として、今回の改正に沿って、平成4年末までに区分を行っていきます。

ここでは、今回の改正点をまとめて掲載しました。

## ●市街化区域内農地の都市計画上の位置付け



市街化区域内農地の「宅地化する農地」と「保全する農地」

大都市地域における近年の地価の高騰に伴い、住宅・宅地の供給の推進は、最重要課題の一つです。

このため、市街化区域内農地についても、より計画的な住宅宅地供給を促進するとの観点から、その積極的な活用が要請されています。一方では、農林漁業と調和した形で都市における良好な生活環境の確保を図っていくために、残り少ない市街化区域内農地を計画

## ●市街化区域と市街化調整区域

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために、都市計画区域を区分して市街化区域と市街化調整区域を定めています。

市街化区域とは、すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域のことで、用途地域の指定を行い土地利用を規制することによって、良好な都市環境の市街地を形成することを目的としています。

市街化調整区域とは、市街化を抑制しようとする区域のことです。

的に保全することも求められています。

こうした基本的な考え方から、市街化区域内農地について、宅地化するものと保全するものとを区分を行うことになりました。

そこで、宅地化する農地については、土地区画整理事業の実施、地区計画等により計画的な宅地化を図るとともに、保全する農地については、計画的な保全を図られるよう市街化調整区域への編入または生産緑地地区の指定を行うことができます。

# 改正後の生産緑地地区制度のしくみ

## 生産緑地地区とは

生産緑地地区は、市街化区域内にある農業等の農業生産活動に裏付けられた緑地機能に着目して、公害または災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等に役立つ農地等を計画的に保存し、良好な都市環境の形成を図る都市計画の制度です。

## 生産緑地地区の指定のしくみ

生産緑地地区は、農業が営まれている等のつぎの要件を満たす一団の農地等について、市が都市計画の手続きを経て指定するものです。

ただし、生産緑地地区の指定には、農地の所有者その他の関係権利者全員の同意が必要です。

生産緑地地区に指定されうるためには、現実的に農林漁業の用に供されている土地であって、以下の要件を満たすものであることがまず必要となります。

- ① 農業が営まれていることにより、公害や災害を防止したり、都市の環境を守る役割を果たしているとともに、将来、公園や緑地などの公共施設等の敷地と

して適していること

- ② 面積が一団で五百平方メートル以上の農地等であること

- ③ 営農の継続に必要な水路等があるなど、客観的にみて農業の継続が可能と認められること
- そのうえで、生産緑地地区の指定は、幹線街路、下水道等の主要な都市施設の整備や合理的な土地利用に支障をきたすことのないように行われることになっています。

生産緑地地区の指定にあたっては、つぎのような都市計画の手続きが行われることになっています。

- ① 市町村が原案を作成します
- ② 農地の所有者等の同意を得ます
- ③ 市町村の審議会を開催します
- ④ 生産緑地地区の案を、公告して縦覧します
- ⑤ 都道府県知事が、都市計画地方審議会の議を経て、その案を承認します
- ⑥ 市町村が、生産緑地に関する都市計画を決定して告示します

## 生産緑地地区に指定されると

- ① 生産緑地地区の指定を受けますと、つぎようになります。
- ② 都市内で安心して農業が継続できます。

市長は農業委員会の協力のもとに生産緑地の管理のために必要な助言、土地交換のあっせんその他の援助を行います。

また、農協の全面的なバックアップが得られます。

- ② 農地として管理することが義務づけられ農地以外の利用ができません。

生産緑地地区内では、建築物の建築や宅地造成等はいかなることもできません。ただし、一定の農業者

## 市街化区域内農地の税制改正と生産緑地地区

### 固定資産税と都市計画税

固定資産税や相続税などについて、三大都市圏の特定市（奈良県の全市が該当します）における市街化区域内農地については、つぎのとおり平成四年から取扱いが変わることになります。

### 固定資産税と都市計画税についての取扱い

- ① 平成四年度以降、原則として特定市の全ての市街化区域内農地が宅地並み課税になります。（長期営農継続農地制度は平成三年度限りで廃止され、三・三平方メートル当たり評価額が三万円未満のものも宅地並み課税になります）
- ② ただし、生産緑地地区の区域内の農地については、宅地並み課税は適用されず、一般農地と

施設等については市長の許可を受けて建築等を行うことができます。

- ③ 生産緑地地区制度には買取り制度があります。

生産緑地に指定されてから三十年を経過したとき、または、農業の主たる従事者が死亡等したときは、市長に対し買取りの申出ができます。

- ④ 税制上の優遇措置（固定資産税、相続税など）が受けられません。

しての課税になります。（平成四年度中に生産緑地地区に指定された市街化調整区域へ編入された農地については、当初は宅地並みで課税されますが、指定または編入後、さかのぼって平成四年度分が減額、還付されます）

- ③ 宅地化する農地について計画的な宅地化や優良な賃貸住宅供給が行われた場合には、固定資産税等の軽減措置が講じられます。

### 相続税についての取扱い

- ① 特定市（平成三年一月一日時点のもの）の市街化区域内において、平成四年一月一日以降に生じた相続または遺贈（相続等）については、生産緑地地区内の農地または採草放牧地（農地等）を除いて、相続税の納税

猶予・免除制度は適用されません。

- ② ただし、相続等による取得日において、生産緑地地区内の農地等であれば、相続税の納税猶予・免除制度を適用することとし、猶予期限が死亡の日まで（終身管農）になります。

（平成四年一月一日から十二月三十一日までの間に相続が生じた場合には、相続開始から六か月以内で、かつ、十二月三十一日までの間に生産緑地地区の指定または市街化調整区域への編入があった場合には、相続税の納税猶予・免除制度が適用されます）

なお、今回の改正概要などについて、農地所有者等を対象に順次お知らせする予定です。

### 問い合わせ先

- 生産緑地制度について …市役所計画課 ☎③1111
- 農地・農政について …市役所農林課 ☎③1111  
…農業委員会
- 固定資産税と都市計画税について …市役所資産税課 ☎③1111
- 相続税について …奈良税務署 ☎②1201

# 電算機の記録項目と主な処理状況

このように電算機を利用しています

「奈良市電子計算組織処理に係る個人情報の保護に関する条例」の規定に基づき、市のコンピュータで処理している業務は下表のとおりです。  
くわしくは、市役所電子計算課へ。

既にコンピュータ処理をしている業務		
◇住民記録・住登外住民記録・(除籍、原戸籍の検索)・印鑑の業務 ＜事務処理状況＞住民票原本、住民票写し、住民異動、転入、転出、附票記載事項、外国人登録、人口調査、新規登録、項目修正、住登外住民索引、検索、印鑑登録証明、国民健康保険被保険者	◇国民健康保険科・レセプト処理の業務 ＜事務処理状況＞保険賦課台帳、納付通知、更正決定通知、過誤通知、調定、納付組合員名簿、本算定統計、被保険者名簿、保険証発行、療養給付、高額療養費、無受診者リスト、医療費通知、検索	◇成人式・図書館の業務 ＜事務処理状況＞成人式通知、蔵書統計、目録、登録者一覧、未返却者、無効利用、未利用一覧、利用統計
◇住居表示の業務 ＜事務処理状況＞住居表示該当者名簿	◇国民年金保険科・福祉年金の業務 ＜事務処理状況＞被保険者名簿、調定、異動者名簿、納付通知、納付組合員名簿、定時届連名簿、所得現況届提出通知書、検索	◇児童手当・各種医療・手当の業務 ＜事務処理状況＞児童手当名簿、現況届通知、銀行別集計、支払所得現況調査表
◇選挙の業務 ＜事務処理状況＞登録抹消者名簿、選挙人名簿、抄本、投票所、入場券、氏名索引簿	◇各種予防接種・健診の業務 ＜事務処理状況＞三種混合・生ワク・麻疹・一般健康診査の通知、乳児相談、一歳六箇月児問診	◇保育の業務 ＜事務処理状況＞乳対児童、二歳児未満、措置費児童名簿、保育児童、保育料徴収台帳、入所決定解除通知、納入通知、措置費算出基礎・同請求書、各種統計
◇法人市民税、市県民税、固定資産税、償却資産、軽自動車税の業務 ＜事務処理状況＞申告、課税台帳、納税通知、調定、更正決定、課税状況調べ、納税義務者索引、未申告者調査、名寄、画地、共有者、路線比準地台帳、概要、評価調査、種類別資産一覧表、車種、標識番号、各種統計、検索	◇幼稚園の業務 ＜事務処理状況＞園児名簿、賦課収納台帳、調定、保育料、入園料、納入通知、収納状況、還付	◇生活保護の業務 ＜事務処理状況＞被保護者世帯名簿、保護決定・停止・廃止通知、保護費支給台帳と明細学校別児童・生徒名、医療扶助台帳、医療費、意見書の発行、医療機関別入院患者調
◇市税・国保・年金の収納業務 ＜事務処理状況＞収納日計、還付状況一覧、過誤納金還付充当、督促、催告、未納通知、滞納未納台帳、決算調書、口座振替依頼、振替明細、納税組合名簿	◇就入学・就学援助の業務 ＜事務処理状況＞入学予定者名簿(小・中)、学給簿(小・中)、就学时健康診断(小)、認定兼支給台帳、支払通知、不認定台帳、通知・支払明細書兼口座振替依頼書	◇老人医療福祉の業務 ＜事務処理状況＞老人基本台帳、高齢者名簿、敬老金・優待乗車証該当者名簿、老人医療証、老人医療現状
◇上下水道料金の業務 ＜事務処理状況＞上下水道使用料、索引簿、納入通知、量水器索引簿、下水道使用料明細、調定、計量、収納、督促	◇ひとり暮らし老人の緊急通報の業務 ＜事務処理状況＞対象者登録	◇老人保護措置の業務 ＜事務処理状況＞調定納入通知
◇農業・水田管理・圃場整備の業務 ＜事務処理状況＞予備計画、実施計画確認、農地転用、地区別使用者別台帳、個人別・地番別処理、事業受益地把握に伴う基礎資料	◇下水道受益者負担金の業務 ＜事務処理状況＞賦課徴収簿、申告書、決定納入通知、還付、滞納状況、督促、催告、前納報奨金支払	◇市営住宅管理の業務 ＜事務処理状況＞住宅管理台帳、家賃・上下水道納入通知、調定、収納、督促、水道針、報告、統計、検索
	◇水道給水管理の業務 ＜事務処理状況＞給水装置工事台帳	◇住宅新築資金貸付・償還の業務 ＜事務処理状況＞貸付金、償還金表、貸付金償還金調定、納入通知、貸付、償還の各種統計
		◇世論調査の業務 ＜事務処理状況＞世論調査該当者名簿
今年度から新しくコンピュータ処理している業務		
◇教育指導の業務 ＜記録項目＞本人氏名、学年、学級、各列番号、性別、各種テスト得点、入学志願者氏名、受験番号、出身中学校名、調査書得点、学力検査得点 ＜事務処理状況＞階層別得点分布表、問題別正答率、教科別平均得点一覧表、進路指導総合資料、教科別評価、個人別得点推移、公立高校入学志願者調査書得点算出、進路結果、入学者選抜資料		

## 6月 善意銀行

(敬称略)

堀川尚之(北葛城郡香芝町)一万円 △三井茂(紀寺中通町)ギャッツベッドなど △野上修(青垣台二丁目)オルガン △小宮山庸起(二条町二丁目)二万円 △キックス機(中登美ヶ丘一丁目)五万円 △山田弘美(川上町)玉ねぎ △山田豊司(東之阪町)玉ねぎ △中尾政一(南紀寺五丁目)玉ねぎ △済美地区民生児童委員協議会一万八千六百六十九円 △永田フク(西大寺新町二丁目)座布団 △戸津政徳(三条松町)五千円 △田久義(山陵町)車椅子 △環境清美第一事務職員親睦会十三万円 △すしボーイ押熊店(押熊町)三千七百七十一円 △北村操(登美ヶ丘

六丁目)三千円 △学蘭北二丁目自治会 五万二千七百二十七円 △田久義(山陵町)五千円 △増田才英(若葉台四丁目)一万円 △匿名(西大寺新町一丁目)一万円  
【指定寄付】済美地区婦人会 二十一万七千二百二十円 △島田英一(油阪町)三十万円 △石巻機(西木辻町)三万円 △三律不動産(法華寺町)五十万円 △野田充建(六条西町三丁目)トリーキングエイド △大倉源一郎(天理市富貴町)五万円 △駒山村賀一商店(東城戸町)十万円 △石川直(百楽園二丁目)座布団 △ポロイスカウト奈良第十八団 △東邦生命保険相互会社奈良支社(本寺守町)十万円 △第九回一条高校卒業生有志一同 八万七千七百七十一円

## 行方不明者を捜す相談所を開設

県警察本部が、9月の身元確認強調月間中につきのとおり「行方不明者を捜す相談所」を開設します。

長期間行方不明で、全く音信のない人などがある家族の人は、相談におこしください。

とき：9月5日(木)～9日(月)午前9時～午後5時  
△ところ：橿原警察署近鉄八木駅前派出所(☎07442②3901)

## 動物愛護週間にちなみ 動物の絵を募集

9月20日～26日の動物愛護週間にちなみ、次のように動物の絵を募集します。

応募資格：小学生 △用紙：四ツ切り画用紙(たて・よこ自由) △画材：自由 △応募：作品の裏に学校名、学年、住所、氏名を書いて、9月6日までに奈良保健所(〒630西木辻町二〇〇一四六 ☎6171)へ △問い合わせ：県環境衛生課(☎1101)へ。

市民相談

相談名	日時	場所	問い合わせ
市政相談	平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで	市役所 市民相談室	
法律相談	毎週月曜日午後1時～4時 毎週水曜日午前9時～正午 毎週土曜日午後1時～4時	市役所 市民相談室	広報公聴課 (☎91111) 法律相談は電話予約が必要。相談日1週間前から受け付け。定員になれば締め切ります。
行政相談	毎月第1・第3火曜日 午後1時～4時	西部公民館	
	毎月第2・第4火曜日 午後1時～4時	中央図書館	
財務・会計相談	毎月第1・第3土曜日 午前9時～正午	市役所 市民相談室	
人権相談	毎週金曜日 午後1時～4時	市役所 市民相談室	自治振興課 (☎91111)
年金相談	毎月第3月曜日 午前10時～午後3時	西部公民館	国民年金課 (☎91111)
	毎月第1月曜日 午前10時～午後3時	国民年金課	
心配ごと相談	毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで	市役所 市民相談室	社会福祉協議会 事務局 (☎91111)
消費生活相談	毎週月・水・金曜日 午前10時～午後4時	奈良マーチャントシードセンター 消費生活相談室	
	毎週火・木曜日 午前10時～午後4時	市役所 市民相談室	商工課 (☎91111)
	毎週木曜日 午前10時～午後4時	西部公民館	
家庭児童・母子相談	毎週金曜日 午前9時～午後4時	市役所 市民相談室	児童福祉課 (☎91111)
	平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで	児童福祉課	
戦没者遺族相談	毎月第1金曜日 午前9時～午後4時	厚生課	厚生課 (☎91111)
高齢者職業相談	平日午前8時半～午後5時15分。土曜日は午後零時半まで	市役所高齢者職業相談室	労政課 (☎91111)
商業相談	中小企業診断士、弁護士等が相談に応じます	奈良マーチャントシードセンター 経営相談室	奈良マーチャントシードセンター (☎9400)
家庭教育相談	毎月第1・第3火曜日 午後1時半から	中央公民館	中央公民館 (☎6506) 対象は幼・小・中・高校生(中退者も)の保護者、専門学校・大学生。電話予約必要。
酒害相談	毎月第2・第4金曜日 午前9時～正午	市役所 市民相談室	広報公聴課 (☎91111)

※第2・第4土曜日は閉庁していますので、相談業務は行っていません。

交通事故相談 電話相談は ☎26-5162へ

- 相談日……毎週月曜日～金曜日の午前9時半～午後4時40分  
弁護士相談は毎週水曜日午後1時～4時
- ところ……財団法人損害保険協会 奈良自動車保険請求相談センター  
(油阪町1-1 住友生命奈良ビル6階 ☎23-6995)

選挙人名簿の縦覧

毎年9月1日現在で、同月2日に定時登録する市選挙人名簿を、9月3日(同月7日(各日午前8時半～午後5時))に、市選挙管理委員会事務局で縦覧してもらえます。新しく選挙権を得られる人は、この機会にぜひ確認してください。くわしくは同事務局へ。

身体障害者の書道・写真全国コンテスト作品募集

出品作：書道の部(半紙サイズ、写真の部(四つ切りサイズ。各部1人1点

緑化推進に苗木を無償で交付します

市では都市緑化の一環として、今年も市民のみなさんに秋植えの苗木を無償で交付します。

希望者は、市役所街路公園課、各出張所・連絡所備え付けの用紙で申し込んで

▽対象：身体障害者手帳をもっている人(当コンテスト3回以上入賞者を除く)

▽応募：市役所厚生課または市総合福祉センター(〒631左京五丁目三一 ☎0770) 備え付けの用紙で9月7日までに。

「わが家の交通安全」をテーマに作文を募集

歩行者、自転車利用者、ドライバーといろいろな立場にある家族のみなさんが、日ごろ交通安全について考

え、話し合った内容や方法、その結果実行していることなどを作文にしてください。

申込期間：8月26日(月)～31日(土)午前9時～午後5時(31日は正午まで)

▽樹種：紅梅、サザンカ、キンモクセイ、スモモ、ヤマブキ  
▽交付本数：1世帯2本まで(交付場所・日時は樹木引換券に記載)

くわしくは、市役所街路公園課へ。

【応募方法】小・中学生：400字詰原稿用紙3枚以内。作品に題、住所、氏名、学校名(所在地も)・学年、電話番号を書いて、朝日本交通福祉協会(〒101東京都千代田区外神田二二一七 ☎03-3255-2081)へ9月20日までに

▽母親・一般の部：400字詰原稿用紙5枚以内。作品に、題、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて、総務庁交通安全対策室(〒100東京都千代田区霞が関三

七 ☎03-3255-2081)へ9月20日までに

▽テーマ・内容：「ええまちって、どんなまち」をテーマに、6人のパネルイラストによるパネルディスカッ

1-1 ☎03-3581-2872)へ9月20日までに。優秀作には賞が贈られます。

奈良青年会議所が「まちづくりフォーラム'91」市民の「まちづくり」運動への関心を高めようと開かれます。

とき：9月8日(日)午後1時～4時(受付は午後零時半から) ところ：ならまちセンター(東寺林町) 申し込み：「ええまち」をテーマに、6人のパネルイラストによるパネルディスカッ

300人 申し込み：電話か

出演：パネリス ト黒川紀章(建築家)、木原勝彬(奈良まちづくりセンター理事長)、樋口順一(奈良交通圏取締役企画部長)、高口恭行(奈良女子大学教授)、渡邊誠彌(元NHK奈良支局チーフアナウンサー)、倍巖良明(奈良青年会議所理事長)、コーディネーター 浜村淳(映画評論家) 定員：300人

事務局(〒630登大路町三六一 ☎0112)へ。

二 奈良商工会議所4階

630登大路町三六一 ☎0112)へ。

「みどりと人のふれあい」  
写真コンクール

県緑化推進委員会がつぎのとおり募集します。

テーマ：「みどりと人のふれあい」。県内の森林や緑地を対象に、みどり

と人、イベント、自然などをとらえたもの

▽作品：2E(11cm×16.5cm)以上4つ切りまでのカラープリント。

自作未発表のもの1人2点以内

▽応募：作品の裏に住所、氏名、年齢、撮影場所、題名を書いて、10月11日までに同委員会(〒630登大路町県庁治山課内 ☎21101)へ。ネガを添付のこと。

公民館

各公民館の教室への申し込みは、往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を書いて締め切り日までに必着で。はがき1枚にひとり1教室。多い場合は抽選。受講料は不要。材料費は自己負担。

中央公民館

〒630 上三条町三三ー四 ☎266506

高齢者ふれあいダンス教

室 とき：9月22日～来年3月1日の日曜日午前9時半～11時半。16回 ▽定員：60歳以上の入50人 ▽締め切り：8月29日

西部公民館

〒631 学園北二丁目一四 ☎40101

写真教室 とき：9月22日～12月15日の日曜日午後1時～4時。10回 ▽定員：20人 ▽締め切り：9月6日

若草公民館

〒630 川上町五七五 ☎260130

歴史の散歩「山の辺の道」 とき：9月11日～来年1月8日の毎月第2水曜日午前9時半～午後3時。5回 ▽定員：成人30人 ▽締め切り：8月31日

春日公民館

〒630 南条町二丁目八六一 ☎22253

菓子とお惣菜作り教室 とき：9月10日～来年2月25日の毎月第2・4火曜日午前9時半～正午。10回 ▽定員：婦人30人 ▽締め切り：8月25日

ステんシル入門教室 特殊な絵の具で布や紙、家具

二名公民館

〒631 学園赤松町三六八四 ☎9113

筆曲(琴)教室(生田流) とき：9月11日～11月27日の毎週水曜日午前9時半～11時半。12回 ▽定員：成人28人 ▽費用：爪代千800円、琴リース代2千円(1カ月) ▽締め切り：8月29日

平城西公民館

〒631 神功四丁目二五 ☎5711

木彫入門教室―七福神の一つ、大黒天を彫る―と き：9月8日～来年2月23日の毎月第2・4日曜日午後1時～4時。10回 ▽定員：成人15人 ▽材料費：3千円程度 ▽締め切り：8月31日

かくし芸教室 誰にでもできる奇術の演出法を学びます とき：9月18日～来年2月5日の隔週水曜日午

前10時～正午。10回 ▽定員：成人30人 ▽費用：1回につき500～千円程度 ▽締め切り：8月31日

富雄南公民館

〒631 中町五〇一三 ☎3066

硬式テニス教室 とき：9月20日～10月23日の毎週水・金曜日午前9時半～11時半 ▽定員：成人の初心者20人 ▽締め切り：8月30日

平城公民館

〒631 秋篠町一四六八 ☎3578

初心者のためのワープロ教室 とき：9月18日～20日と9月25日～27日。午前の部は9時半～正午、午後の部は1時半～4時。6回 ▽定員：各部成人20人 ▽締め切り：8月30日

登美ヶ丘南公民館

〒631 中山町西二丁目九二二 ☎76375

きれいに撮る人物写真教室 とき：9月29日～12月

第18回 奈良市友好・姉妹都市 児童・生徒交換作品展

韓国・慶州市、スペイン・トレド市、中国・西安市、フランス・ベルサイユ市、福井県・小浜市、福島県・郡山市、奈良市の子どもたちの図画・習字約800点を展示します。

とき…9月5日(木)～8日(日) 午前10時～午後4時半 (5日は午後1時から。8日は午後3時まで)

ところ…史跡文化センター (三条大路一丁目)

問い合わせ…市役所指導課

平城東公民館

〒631 朱雀六丁目九一ー一 ☎9677

8日の毎月第2・4日曜日午後1時～4時。6回 ▽定員：成人30人 ▽締め切り：9月7日

書道教室 とき：9月19日～来年2月20日の毎月第1・3木曜日午前10時～正午。10回 ▽定員：成人30人 ▽締め切り：8月28日

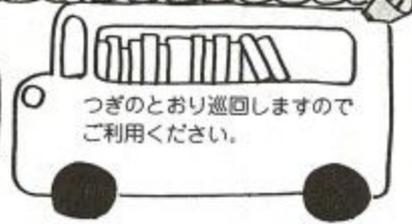
催し・教室

サン・アピリ ティーズ奈良

〒631 左京五丁目三三ー一 ☎70775 FAX 70773

低学年親子体操教室 とき：9月4日～12月18日の

移動図書館巡回日程



〈駐車時間〉 A=午後0:30~2:00 B=午後2:30~4:00

□は中央移動図書館 (☎56101) □は西部移動図書館 (☎5669)

巡回日	駐車時間	駐車場所
9/3(火)	A	秋篠早月町公園前
	B	北登美ヶ丘三丁目近商ストア北登美店前
9/3(火)	B	東九条町モータープール
9/4(水)	A	三松ヶ丘第1号児童公園前
	B	富雄団地集会所前
9/5(木)	A	帝塚山三丁目集会所前
	B	帝塚山四・五丁目集会所帝山荘前
9/5(木)	B	四条大路南町自治会館駐車場
9/6(金)	A	帝塚山南四丁目児童公園濁池前
	B	富雄泉ヶ丘ABC公園前
9/6(金)	B	南永井新町1-3 児童公園前
9/10(火)	A	富雄北三丁目松ヶ丘児童公園前
	B	中登美ヶ丘一丁目近商ストア駐車場
9/10(火)	B	東九条町、宮ノ森住宅集会所前
9/11(水)	A	平城第2団地集会所前
	B	右京五丁目32号棟前広場
9/12(木)	B	富雄元町一丁目第1エクセルハイツ
9/13(金)	B	佐保台二丁目集会所駐車場
9/17(火)	A	六条西一丁目京西公民館前
	B	藤ノ木台三丁目第2号児童公園前
9/17(火)	B	青山六丁目集会所前
9/18(水)	A	平城第2運動公園駐車場
	B	平城3号近隣公園
9/19(木)	A	あやめ池下池駐車場
	B	鳥見町二丁目緑地
9/20(金)	A	学園大和町一丁目第1号児童公園
	B	千代ヶ丘一丁目集会所前
9/20(金)	B	法華寺駐車場
9/25(水)	B	山陵町信号機北側空地
9/27(金)	B	菅原町ウェルマート駐車場

○…9月2日は市・県民税(第2期分)、国民健康保険料(第3期分)の納期限です。便利な口座振替をご利用ください。○

毎週水曜日午後3時20分～4時半。16回▽定員：市在住・在学の小学1～5年生の知的障害児とその家族25組

高学年親子体操教室 と き：9月7日～12月14日の毎週土曜日(11月23日は休み)。Iコースは午後2時半～3時40分、IIコースは午後3時50分～5時。各コース14回▽定員：Iは市在住・在学の小学5年～中学生の知的障害児とその家族25組、IIは市在住・在学の動の高校生以上の知的障害者・児とその家族25組

肢体不自由児親子体操教室 と き：9月6日～12月

20日の毎週金曜日午後3時半～4時45分(10月11日は休み)▽定員：小学生以上の市在住・在学の肢体不自由児とその家族10組

△申し込み▽いづれもはがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて同センターへ。随時受付。電話も可。保険料は各1家族500円。

勤労者パドミントン大会 と き：9月15日(日)午前10時～午後4時▽対象：市在住・在勤の身体障害者と健常者▽競技種目：ミックスダブルス▽保険料：1人150円▽申し込み：はがきにベアの住所、氏名、年齢、電話番号、障害の有

無・種別を書いて、9月8日までに。電話も可。

ふれあいグランドゴルフ大会 と き：9月22日(日)午前10時～午後3時▽定員：市在住・在勤・在学の小学生以上の心身障害者・児と健常者・児40人▽保険料：1人150円▽申し込み：はがきに個人・ベア・家族単位で全員の住所、氏名、年齢、電話番号、障害の有無・種別を書いて、9月15日までに。電話も可。

東老春の家

【地域講座】9月25日(水)午

尺八の演奏会 と き：9月1日(日)午後1時～3時半▽対象：60歳以上の人▽申し込み：不要

県立商科大学公開講座

【教養講座】9月7日～27日に4回。時間は午後1時半～3時半。テーマは「日本人のくらしと社会」

【専門講座Ⅰ】10月2日～23日に4回。時間は午後1時～4時15分。テーマは「日本の経済と企業」

【専門講座Ⅱ】9月28日(土)29日(日)午前9時半～午後4時15分。テーマは「くらしにおけるパソコン入門」

前10時～午後4時半。テーマは「日本の流通システムと中小企業の国際化」

△会場▽同大学3号館(地域講座は県広域地場産業振興センター)

△定員▽教養講座・地域講座は各100人、専門講座は各50人

△申し込み▽往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて、9月17日(教養講座は8月27日)までに必着で同大学事務局(〒630 船橋町一〇 ☎24978)へ。多い場合は抽選。受講料は無料。

書講習会 と き：10月26日(日)午前10時～午後3時▽ところ：市中央公民館

▽内容：漢字・かなの作品制作▽定員：16歳以上の人各25人▽参加費：千円(別に教材費が必要)

又ード写生 と き：10月19日(日)午後1時～5時▽ところ：市中央公民館▽定員：20歳以上の人70人▽参加費：3千円

写真講習会 と き：9月21日(日)午前9時半～午後4時半▽ところ：県立奈良民俗博物館▽定員：60人▽参加費：3千円

△申し込み▽往復はがきに住所、氏名(返信用にも)、年齢、電話番号を書いて、土による造形は北村昭齊さん(〒630 西包永町三)へ9月15日までに、木による造形は大林杜寿さん(〒630 南半田東町一三一)へ9月20日までに、書の講習会は松塚玲奈さん(〒630 東木辻町七)へ10月15日までに、又ード写生は岡崎浩さん(〒630 上高畑町一三二)へ9月30日までに、写真講習会は喜殿忠明さん(〒630 東包永町四八)へ9月10日までに。書の講習会は、漢字・かなの別を明記すること。

市美術家協会が市民実技講座

土による造形

土による造形 と き：9月29日(日)午前10時～午後3時▽ところ：古瀬工房(赤膚町)▽定員：高校生以上の50人▽参加費：千円(別に材料費千500円～3千円)

木による造形 と き：10月6日(日)午前9時～午後4時▽ところ：市中央公民館(上三条町)▽テーマ：来年のえと「申」を彫る

▽定員：高校生以上の人25人▽参加費：千円(別に材料費千円～3千円)

スポーツ

野外活動体験教室  
と指導者講習会

市教育委員会と市野外活動協会が主催で開きます。

とき：9月7日(土)午後3時～8日(日)午後3時。1泊2日

▽とところ：市野外活動センター(阪原町)▽内容：野外炊事、キャンプ

ファイアー、自然観察、「野外活動と自然」についての講義

▽定員：市在住・在勤・在学の満18歳以上の人30人

(希望者は小学生以上の家族もいっしょに参加できます)

▽参加料：2千円

▽持ち物：健康保険証、洗面具など

▽申し込み：はがきか封書に住所、氏名、電話番号、年齢を書いて、8月30日までに市野外活動協会の池西正治さん

(〒639-11大和郡山市新町三〇五-七〇) ☎07435②3769へ。

市民テニススクール

市テニス協会がつぎのとおり開きます。

とき：9月22日(日)・23日(月)・29日(日)の午前9時～午後3時

▽とところ：柏木コート(柏木町)▽定員：市在住・在勤・在学で経験2年未満の中・高校生と一般の人100人

▽受講料：一般3千円、中・高校生2千円

▽申し込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先・学校名、テニス経験年数、所属クラブを書いて、9月10日までに必着で江川泰夫さん(〒631鳥見町富雄団地五一-二一〇)へ。

婦人バレーボール  
四十路大会を開催

市婦人バレーボール協会が市教育委員会の後援で開催します。

とき：9月1日(日)午前9時半～午後4時

▽とところ：中央第二体育館(法連町)

▽対象：40歳以上の婦人

▽その他：昼食、体育館シューズ持参。参加無料

▽申し込み：はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、8月29日までに必着で市役所体育課へ。

健康

ツ反応検査  
BCG接種

●対象 ツベルクリン判定

当日までに生後6カ月以上48カ月までの子で、未検査児と前回1回だけ受けて陽性、疑陽性の子。ただし、今回はポリオ生ワクチンの服用が2回完了し、前期の小学校区で受けもれた子、ひきつけ等で受けられなかった子「受けられない子」①1年以内にひきつけ(けいれん)をおこした子 ②種痘、ポリオ、麻疹、MMR、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそうの予防接種を受けて各4週間、その他の予防接種を受けて2週間以上たっていない子 ③麻疹、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそう、リンゴ病、手足口病の病気が治ってから4週間以上たっていない子 ④突発性発しん、とびひが治って2週間以上たっていない子 ⑤免疫グロブリンの注射を受けて2カ月以上たっていない子

●とき・ところ ツベルクリン反応検査は9月2日。ツ反応判定とBCG接種は4日。時間は各午後2時～3時。市役所保健センター

●問い合わせ 市役所衛生課へ。

●対象 平成3年2月生まれの子。問診票を送ります。

乳児健康相談

●対象 平成3年2月生まれの子。問診票を送ります。

8月1日以降の転入者、その他の事情で届かない人は直接会場へ。

●内容 身体計測、運動発達、観察、問診、育児・栄養指導

●日程

△市役所保健センター▽9月9日・17日・18日・24日・25日・30日

△西奈良県民センター(登美ヶ丘二丁目) ☎5911

1)▽9月10日

受け付けは、両会場とも午前9時半～10時半

●問い合わせ 市役所保健センターへ。

1歳6カ月児健康診査  
妊産婦歯科健診も

●対象 平成2年1月生まれの子。問診票を送ります。

8月1日以降の転入者、その他事情で届かない人は直接会場へ。

●内容 身体計測、内科診察、歯科診察、口腔衛生指導、保健指導

●日程

△市役所保健センター▽9月5日・19日・26日

△西部公民館(学園北二丁目)▽9月12日

受け付けは両会場とも午後1時半～2時半

●妊産婦歯科健康診査も同

時に実施します。

●問い合わせ 市役所保健センターへ。

4カ月児健康診査

●対象 生後4カ月の子

●内容 身体計測、問診、内科検診、栄養・離乳食・生活の各指導ほか神経芽細胞腫についての説明と検査紙の発行

●日程

△奈良保健所(西木辻町) ☎6171▽毎月第1・2・3・5火曜日午前9時～10時に直接同所へ。

△西奈良保健センター(登美ヶ丘二丁目) ☎5911

美ヶ丘二丁目 ☎5911

1)▽毎月第1・2・3・4月曜日午前9時～10時。各日西奈良地区在住者30人。電話予約が必要。

成人病教室

とき・ところ：9月11日(水) 南部公民館、9月25日(木) 登美ヶ丘公民館。時間は午後2時～4時

▽内容：講義「骨粗しょう症について」「カルシウムを多くとる食生活」、試食「カルシウムの多いおかず」

▽定員：各日女性25人

▽申し込み：電話で市役所保健センターへ。

救急展を開催

9月9日は「救急の日」



<とき> 9月8日(日)午後1時～5時

<ところ> 奈良そごう南側正面入口広場

<内容> ミス奈良の一日消防長、救急車・50m級はしご車の展示、起震車による地震体験コーナー、ロープ渡過体験コーナー、人工呼吸法、消防音楽隊の演奏、白藤学園バトントワリングの演技など